

建 技 第 425 号
平成 30 年 3 月 14 日

関係団体の長 殿

富山県土木部長

週休 2 日制モデル工事の試行について

このことについて、「週休 2 日制モデル工事」試行要領を改定し、下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会に属する会員各位に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改定内容

別紙「週休 2 日制モデル工事」試行要領（平成 30 年 4 月 富山県土木部）のとおりです。

※富山県土木部建設技術企画課のホームページの『「週休 2 日制モデル工事」についてのお知らせ』から閲覧できます。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/index.html

2 適用

平成 30 年 4 月 1 日以降に公告又は指名通知を行う工事から適用します。なお、平成 30 年 3 月 31 日以前に公告又は指名通知を行った工事についても、受注者が現場着工前に、工事打合せ簿にて、週休 2 日制の実施を希望した場合は、受発注者協議の上、試行対象とすることができます。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)